

▼商品先物取引  
職場に「同級生です」とか、「〇〇さんに紹介されました」とか、親しげに電話がかかってきまふ。話によると、「今買えば、必ずもうかる」などと甘い言葉で誘い込み、悪質な手口で大損させるという被害が多くなっています。これが、商品先物取引といわれている商法です。

契約すれば、業者に甘く見られ、次々にお金を入れるはめに陥り、多額の損害に至ります。

▼資格商法  
職場に電話がかかり、

「自己啓発をして、収入を増やそう」資格を取って、上司に認められて、上級の資格であって、おもう「定年後、開業できる」などと言って勧誘や、公的な資格でも、試験を受けてなければならず

「自己啓発をして、収入を増やそう」資格を取るとは、業者が勝手に掲げた私的な資格であって、社会的に通用しないもの「定年後、開業できる」などと言って勧誘や、公的な資格でも、試験を受けてなければならず

「口頭で契約に同意した」きないものが多いので、「コンピュータに登録」「国から委託されている」と業者は言い出して、高額な受講料を請求します

☆「おかしいな」と思っ

くらしの  
情報局

販売手口のいろいろ④  
サラリーマンを狙う  
悪質商法



たときは、迷わず経済課(内線335)まで相談してください。

▼消費生活相談もご利用ください。毎週水曜日、午後1時～4時、市役所1階市民相談室で専門の相談員がアドバイザーします。予約はいりません。

**ご存じですか  
児童手当制度**

■児童手当  
児童手当は、次代の社会をなう児童を健やかに育てることを目的として支給される手当です。

児童手当を受けられる人は、18歳未満の児童を2人以上養育している人でそのうち2人目以下が義務教育就学前の児童に  
ついて手当が支給されます。

■児童扶養手当  
児童扶養手当は、父母の離婚などにより父と生活をともにできない児童または父が身体などに障害(身障手帳一～三級程度)のある児童の母あるいは母にかわってその児童を養育している人に児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

児童の年齢は、18歳未満の児童または、20歳未満の児童は、18歳未満でおおむね中度以上の障害のある児童です。

■特別児童扶養手当  
特別児童扶養手当は、目や耳、体の不自由な児童、日常生活を制限される程度の病気のある児童、ちえおくれや情緒障害のある児童などを家庭で育てている父または母あるいは父母にかわってその児童を育てている人に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

中度以上の障害のある20歳未満の児童が対象となりますが、医師の作成した診断書で審査して決定されます。

なお、いずれの手当も所得制限があります。

■お問い合わせ  
児童家庭課  
内線344

**新着図書のご案内**

向日市立図書館

一般成人向け図書  
▷僕の選んだ105冊 森毅著 青土社  
▷どう生きるか自分の人生/ ウェイン・W・ダイアー著 渡部昇一訳 三笠書房  
▷復活する大欧州 漂流する日本 高野孟著 ごま書房  
一世紀末世界地図の読み方  
▷子ども達は愛されているのか 秋葉英則著 草土文化  
▷スズメもモンシロチョウも外国からやって来た  
一帰化動物と日本の自然 中村一忠著 PHP研究所  
▷地球にやさしい生活術 ジョン・シーモア他著 TBSブリタニカ  
▷だんらんとインテリア 松下電工生活研究室

一家族の交流から住まいとインテリアを考える  
▷おふくろの味定番メニュー 鈴木登記子編 講談社  
▷現代文学の方法・評論集 加賀乙彦著 阿部出版  
▷足し算の時代・引き算の思想 新井満対談集 PHP研究所

▷愛のうた 竹内実著 中央公論社  
一中華愛語詩選一

児童向け図書  
▷はてなし世界の入口 森毅他文 タイガー立石画 福音館書店  
▷魔術師のくだものづくり 岡本文良作 くもん出版  
▷ふしぎをのせたアリエル号 リチャード・ケネディ作 中川千尋訳 福武書店  
▷山のいのち 立松和平作 伊勢英子画 ポプラ社  
▷ガリバーのふしぎな旅 ディミター・インキョフ文 一スフィート原作一 ウルリケ・ミュールホフ画 池内紀訳 西村書店  
お問い合わせ 図書館課 931-1181

1月のカレンダー

日	行政情報	保健センター情報	日	行政情報	保健センター情報
15 (火)	成人の日 成人式 午前10時～ 市民会館		24 (木)	育児相談 午前10時～午後3時 第4保育所	健康体操 午前9時30分～11時30分 ことばの相談 午前9時30分～午後3時30分 高脂血症教室 午後1時30分～4時
16 (水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室	発達相談 午前10時～午後3時30分 乳児後期健診 午後1時30分～2時45分	25 (金)	育児相談 午前10時～午後3時 第6保育所	高脂血症教室 午後1時30分～4時
17 (木)	育児相談 午前10時～午後3時 第4保育所	健康体操 午前9時30分～11時30分 一歳半健診 午後1時15分～2時45分 高脂血症教室 午前9時30分～正午	26 (土)	無料法律相談 午前10時～正午 市民相談室 (予約日 24日(木)午前9時から) 佐藤肇子&池田真実夫コンサート 午後6時30分～ 市民会館	<b>休日急患診療のご案内</b> ◀外科▶ 乙訓医師会のテレホンサービス(☎63-3000)により当番医師を案内します。(在宅勤務当番医師) ▷受付時間 午前7時30分～午後6時 ▷診療日 日・祝日 午前10時～午後6時 ◀内科・小児科▶ ▷診療所 乙訓市立病院診療所(長岡京市今里北ノ 電39-4 ☎25-3320) ▷診療日 日・祝日 午前9時30分～午後4時
18 (金)	年金相談 午後1時～4時 市民相談室 育児相談 午前10時～午後3時 第6保育所	母親教室 午後1時30分～4時 三種混合予防接種 午後2時～3時30分	27 (日)		
19 (土)	市長と話す日 午前10時～正午 市民相談室 美しい本展記念講演会 午後2時～ 図書館 「俳諧一枚刷の絵と画家達」		28 (月)		発達相談 午前10時～午後3時 30分 健康相談 午後1時30分～3時30分
20 (日)			29 (火)	向日市総合計画審議会 午後1時30分～ 大会議室	貧血教室 午後1時30分～4時
21 (月)		腰痛・肩こり教室 午前10時～11時30分 健康相談 午後1時30分～3時30分 リハビリ相談 午後1時30分～3時30分	30 (水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室	乳児後期健診 午後1時30分～2時45分
22 (火)	困りごと相談 午前10時～午後3時 市民会館 登記相談 午前10時～午後3時 市民会館 新春経済講演会 午後7時～8時30分 商工会館	発達相談 午前10時～11時30分	31 (木)	向日市設備対策協議会 午前10時～正午 大会議室 育児相談 午前10時～午後3時 第4保育所	健康体操 午前9時30分～11時30分 読みがき教室 午後1時30分～3時30分 ことばの相談 午後1時30分～3時30分
23 (水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室	リハビリ体操 午前9時30分～11時30分 乳児前期健診 午後1時30分～2時45分	1 (金)	育児相談 午前10時～午後3時 第6保育所	